



令和8年度

要望書

射水市地域振興会連合会

要 望 書

霜降の候　ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から射水市地域振興会連合会の運営と事業の推進につきまして、格別のご理解、ご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、射水市においては、市制施行 20 周年を迎え、新たなスタートを切るべく種々の事業に着手されており、深く敬意を表するものであります。地域にあっては、近年の担い手の確保や後継者の育成など深刻な状況の中にあつて、20 年の歩みを振り返り、これからの地域の在り方について真しに取り組んでいくべきと考えております。

また、防災活動の強化をはじめ、多様な福祉への取組、環境衛生、防犯など様々な分野において地域が担う役割は増大しており、地域活動の健全な維持向上を図るためには、行政と地域がこれまで以上にお互い寄り添い役割分担していくことが大切であると考えます。

本会では、更なる市勢伸展のため、地域活動の果たす役割がますます重要になっていくとの認識に立ち、それぞれの地域の発展はもとより、第 3 次射水市総合計画に掲げる「まちの将来像『いろどり　ひろがる　ムズムズ射水』」の実現を目指し、「射水市に住んでよかった」と実感できるよう、進取の姿勢で日頃の活動に取り組んでまいります。

つきましては、市民が望む安全・安心を基本とする住みよいまちづくりに係る事項について、本会で協議し取りまとめた内容を要望するものであります。

要望の中には、早期に実現できない事項もあるかと思いますが、市民の声として切望するものであり、ご理解のうえ今後の施策に反映されますよう要望します。

なお、回答に当たっては、具体的な取組状況などに配慮願うものであります。

令和 7 年 1 0 月 3 0 日

射 水 市 長　　夏 野 元 志 様

射水市地域振興会連合会

会 長　宮 田 雅 人



目 次

ページ

1 地域振興について

- (1) 地域活動相談体制の充実と人材育成について（継続）・・・・・・・・・・ 1
- (2) 多様化する社会、災害時に対応した地域活動への支援について（継続）・・・・ 1
- (3) 自治会アプリ（結ネット）の導入・普及への支援について（継続）・・・・ 1

2 安全・安心なまちづくりについて

- (1) 消防団員の確保について（継続）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (2) 防犯対策について（継続）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (3) 空き家対策について（継続）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

3 防災対策について

- (1) 豪雨対策について（新規・継続）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (2) 地区防災計画の策定支援と防災意識の向上対策について（継続）・・・・ 3
- (3) 能登半島地震の検証及び復旧・復興対策について（継続）・・・・ 4

4 重層的支援体制整備事業の円滑な推進について

- (1) 重層的支援体制整備事業の進ちょく状況などの共有化について（継続）・・・・ 4

5 有害鳥獣対策について

- (1) 有害鳥獣被害防止対策の推進について（継続）・・・・・・・・・・ 4

6 道路網などの整備促進について

- (1) 新庄川橋及び万葉線庄川橋梁の架替えについて（継続）・・・・・・・・・・ 5
- (2) 庄川直轄河川改修事業の整備促進について（継続）・・・・・・・・・・ 5
- (3) （仮称）七美四方荒屋線の整備促進について（継続）・・・・・・・・・・ 5

7 老朽化するインフラの計画的整備と快適な生活環境の確保について

- (1) 老朽インフラの点検の徹底と計画的整備推進について（新規）・・・・ 6
- (2) 公園施設などの適切な管理について（継続）・・・・・・・・・・ 6
- (3) 区画線や道路標示などの補修について（継続）・・・・・・・・・・ 6

8 行財政改革について

- (1) 「市公共施設個別施設計画」に基づく施設再編について（継続）・・・・ 7

9 コミュニティ・スクールの円滑な運営について

- (1) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入に係る地域と学校の連携について（継続）・・・ 7

10 人口減少社会への適応について

- (1) 若い世代を地域に呼び込み流出を防ぐ施策について（新規）・・・・・・ 7

11 「新しい平和教育・学習」の推進について

- (1) 戦後 80 年を機に新たな取組の開始について（新規）・・・・・・ 8

令和8年度射水市地域振興会連合会要望について

1 地域振興について

(1) 地域活動相談体制の充実と人材育成について（継続）

地域では、担い手の確保、後継者の育成など、深刻な状況を抱えており、今後の地域活動の展開に支障が生じています。加えて、地域の多様化する課題・ニーズに対応していくためには、様々な視点から課題解決に対応できる多様な人材の確保・育成が必要です。

県内の自治体では、地域貢献活動の基準を明確化し、参加を推進する特別休暇を創設する動きが出てきています。本市としても、この情勢を好機と受け止め、前向きに取り組む姿勢が必要と考えます。

地域の現状は自ら取り組むべき課題ではありますが、地域は、行政運営の一翼を担う側面を有していると認識しており、地域の在りようが射水市の活性化にもつながるとの観点から、従来にも増して、行政の支援を得て地域活動を健全に維持し、より充実させていくべきと考えます。

つきましては、下記の点について取組の効果・状況を踏まえて更なる支援を要望します。

- ア 職員の地域活動への自主的参加と業務を通じた地域連携の重要性の啓発・指導
- イ 国の「地域貢献活動休暇」創設の動きを先取りした体制づくり

(2) 多様化する社会、災害時に対応した地域活動への支援について（継続）

近年の人間関係の希薄化や個人の価値観の変化は、地域活動の在り方に課題を投げかけていると思われます。数年に及ぶコロナ禍はこうした動きに拍車をかけ、地域社会を支える人々のつながりや絆が弱まる状況に直面しています。また、昨今の地震や豪雨の経験は、地域の結束や活動の重要性を再認識するとともに、新たな課題を提示するものとなりました。

地域としては、このような状況だからこそ、新たな課題を克服すべく地域活動の在り方を模索していかなければならないと考えます。市におかれましては、これまでの様々な取組を検証・継続されるとともに、視点を変えた支援を期待するものです。

つきましては、下記の点に十分留意され新たな状況を踏まえた適切な指導・支援を要望します。

- ア 地域を支える人材の育成・確保に関し地域の実情に寄り添った相談体制の充実
- イ 地域活動における若者や女性のリーダーを増やすための機運の醸成及び人材育成のための学習機会の充実、まちづくり関係団体などと地域の連携の見直し

(3) 自治会アプリ（結ネット）の導入・普及への支援について（継続）

自治会アプリの導入・普及は、地域活動の運営の負担軽減や新たな担い手の確保にもつながるものであり、一部成果も上がっていますが、現状では、取組に地域差もあり、導入による効果・省力化などが見通せないことによる消極姿勢も見受けられます。

そうした中であって、令和7年度においても、同事業の新たな地域・団体への導入などへの支援も取り組んでおられ、一層の普及を期待する次第です。

つきましては、引き続き、それぞれの地域の実情に合った適切な指導・助言をはじめ、とりわけ、能登半島地震を踏まえた「情報格差対策」など幅広い体制の整備に努めていただき、地域のDX化が円滑に進展するようより効果的な支援を要望します。

2 安全・安心なまちづくりについて

(1) 消防団員の確保について（継続）

消防団員については、処遇改善が図られているところですが、団員の確保・増員を図るには、地域への働きかけも大切であり、地域の安全・安心に対する企業などの理解と積極的な支援が不可欠であるとともに、特に、若い世代に向けた意識高揚が重要であると考えます。

また、女性団員の役割・活躍が災害時などに注目されており、こうしたことを背景にした女性団員の計画的確保を提案するものです。

一方、市街地形成の動向に応じた団員の適正配置を検討する必要があると考えます。

つきましては、上記の観点を踏まえ下記事項についてより効果的な取組に努められますよう要望します。

ア 非常時に速やかに出動できるよう各地域周辺企業などへの重点的な働きかけ

イ 「すそ野拡大につなげる自衛消防団」への指導・支援と若い世代や女性団員確保に向けた意識高揚対策の強化

ウ 団員の適正配置の検討

(2) 防犯対策について（継続）

防犯対策については、関係機関・団体の広範な継続した取組をはじめ、地域との連携により効果が上がってきているところですが、海外向け中古車販売業者による不法路上駐車やゴミの不法投棄などの諸問題が依然として発生しています。また、住宅地におけるタイヤ盗難や不審な声かけ事案など市民の生活を脅かす事案も絶えない状況にあります。

こうした中で、より安全で安心な環境づくりには、多方面にわたる様々な防犯施策の継続・展開が必要と考えられます。

つきましては、警察機関によるパトロールはもとより地域の「青色回転灯パトロールカー」による巡回の拡充支援を強化されるとともに、犯罪の未然防止の観点をより重視され危険箇所への防犯カメラの設置拡大を引き続き地域の要望を踏まえて講じられますよう要望します。

(3) 空き家対策について（継続）

「射水市空き家等実態調査報告書」によれば、1,632件の空き家が市内に存在し、歯止めがかからない状況を迎えています。空き家の増加に伴い、老朽危険空き家の倒壊などによる住民への危険をはじめ、景観への障害や防犯・衛生面の問題が発生・拡大しており、今後、地域自治組織の存続への影響など新たな課題が発生することを憂慮しています。

市では、様々な対策を講じておられ一定の成果も上がっているようですが、「空き家」を発生させないための所有者への啓発などの対策をより強化することが肝要と考えます。

つきましては、下記の点について、対策をより明確にされますよう要望します。

- ア 空き家等実態調査期間の短縮、関係部署の追加と横断的連携による新たな施策の展開とその広報の周知徹底
- イ 所有者などによる空き家の適正管理の徹底と新たな空き家の発生防止に向けた全市的な行政指導の強化を図るとともに、地域情報を生かした施策の充実
- ウ 「空き家情報バンク」利用入居者など、移住者への地域と一体となった日常的・継続的な声掛けや移住者と地域との交流機会の展開

3 防災対策について

(1) 豪雨対策について（新規・継続）

令和5年7月の線状降水帯の発生による大雨は、市民が初めて経験し不安な状況にさらされたことは記憶に新しいところであり、8月7日の大雨は新たな不安を招いた次第です。

こうした状況が生じるたびに市内全域で農地や住宅地が冠水に見舞われ、排水路対策の強化・見直しを求める声が大きくなっています。地球の「沸騰化」とさえ言われる温暖化の進行の中で、豪雨対策の抜本的な見直しが必須であると思われます。

また、市では、令和7年度完成に向け「内水ハザードマップ」の作成に取り組まれているところですが、市内の多くが機械排水であることを踏まえ、そのことの啓発なども含め、ハード・ソフトにわたる対策の見直し・強化を急ぎ、今後に備えた対策につなげることが肝要であると考えます。

つきましては、下記の点について、速やかに対策を講じられますよう要望します。

- ア 「想定外」の大雨に備えた河川、排水路などの泥上げの計画的実施と農業排水路浚せつ経費の地元負担の解消（新規）
- イ 市内全域の排水路計画の見直しへの着手（新規）
- ウ 防災部門と福祉部門の連携による要支援者の実態に即した災害別の「個別避難計画」の速やかな策定と周知

(2) 地区防災計画の策定支援と防災意識の向上対策について（継続）

市では、令和4年度から地域振興会単位での「地区防災計画」の策定支援を重点に掲げられており、地域としても、自主的・主体的な取組が重要と捉えている次第です。防災対策に欠かせない自助・共助・公助の基本を更に強化することが重要と考えます。

一方で、防災士の養成も大切であり、市では、地域振興会の推薦により資格を取得した防災士が、令和6年度末までに109名（うち女性24名）養成されており、毎年計画的に取り組まれています。しかし、現状を見ると、防災士と地域振興会の防災に関する取組や地域の防災意識の向上対策などの連携面では課題があると思われます。

また、防災活動の基盤となる自主防災組織の単位が各地域振興会で相違があるなど、単に計画策定地区数を目標に掲げるのではなく、現状を踏まえた取組が必要と考えます。

つきましては、下記の点に配慮した支援を要望します。

- ア 地区防災計画の策定に当たっての市のコーディネート機能の強化
- イ 市総合防災訓練などを通じた地区防災計画策定の機運の醸成と有効な防災意識の向上対策の継続実施

ウ 地域における女性を含む防災士の増員を図るとともに、市と防災士会及び地域振興会との日常的な連携強化

(3) 能登半島地震の検証及び復旧・復興対策について（継続）

市では、能登半島地震の復旧・復興対策に鋭意取り組んでおられ、このたび、液状化対策としての実証実験が県内で初めて開始されました。今後とも、地域の声により耳を傾けられるとともに、一日も早い復旧・復興を願う次第です。

「検証委員会」の検証結果については、市地域防災計画への速やかな反映を期待するものです。

一方、復旧・復興については、長期に及ぶ課題であり、進ちょく状況などを市民が共有できるように一層努める必要があると考えます。

つきましては、検証結果の活用を図られるとともに、復旧・復興対策については、引き続き進ちょく状況の市民への周知に努められ、市民の安全・安心につながられますよう要望します。

4 重層的支援体制整備事業の円滑な推進について

(1) 重層的支援体制整備事業の進ちょく状況などの共有化について（継続）

近年、「ヤングケアラーの増加」や「8050問題」が深刻化していると言われる中で、実態把握の困難性や専門機関の取組だけでは対応が困難な状況もあると指摘されており、地域においても、潜在している課題ではあるものの取り組み難い課題と受け止めています。

そうした中で、これまで培われてきた各地域の「支え合いネットワーク」は、新たな福祉課題を担える組織としてふさわしく、育成・強化を図るためにも情報の共有化と適正な支援が大切であると考えます。

市では、令和6年度から「重層的支援体制整備事業」に新しく取り組む方針を打ち出されているところですが、市及び専門機関の「踏み込む」前向きな姿勢が不可欠と考えます。

つきましては、下記の点に配慮した指導・支援を要望します。

ア 複雑多様化する地域福祉課題の担い手の確保が困難な状況にあるなど、地域の実態を踏まえた指導・支援

イ 「ヤングケアラーの増加」・「8050問題」の実態把握とそれらに対する行政・専門機関などとの連携強化及び取組状況などの見える化

5 有害鳥獣対策について

(1) 有害鳥獣被害防止対策の推進について（継続）

クマやイノシシなどの有害鳥獣の被害は年々深刻な状況になってきており、行政や関係機関の取組が強化されてきていますが、一朝一夕に効果が上がるものではなく、連携・継続した取組が欠かせない状況にあると言えます。

有害鳥獣による被害防止対策は、生活環境が悪化する中で、不断の取組をはじめ関係機関、地域間の情報共有を基本に、より効果的な対策が重要と考えます。

併せて、生活環境の悪化を招かない環境づくり（耕作放棄地の解消をはじめ空き家の増加防止、有害鳥獣が好む果樹の放置防止、生活ごみを出さない取組など）が重要であり、官民の幅広い連携による啓発活動の徹底も不可欠であります。

つきましては、あらゆる側面からの取組を早急に強化し、有害鳥獣に関する情報の速やかな発信・共有はもとより、「鳥獣被害対策実施隊」などの待遇改善をはじめ、地域との更なる連携強化、捕獲檻や電気柵の増設及び恒久柵の設置（地域との協議を踏まえた適正な設置）、また、ハクビシンによる被害防止のための情報提供、公共の支援などに係る有害鳥獣被害防止対策の更なる強化を要望します。

6 道路網などの整備促進について

(1) 新庄川橋及び万葉線庄川橋梁の架替えについて（継続）

新庄川橋と万葉線庄川橋梁については、いずれも築後年数が極端に長く経過しており、老朽化が著しく大変危険な状態にさらされていることは周知のとおりであります。

去る8月28日、県の「新庄川橋架替事業設計施工検討委員会」が開催され工期や費用などを考慮して仮設・基礎の方法を選び、次回は床面や桁など上部工について検討する旨報道されました。具体的に動き始めたわけですが、今後の道のりは非常に厳しいものがあります。

一方、万葉線庄川橋梁の架替えについても、整備スケジュールや経費負担などの課題が山積しております。こうした中で、射水市地域振興会連合会からも、富山県自治会連合会の最重点要望として県知事要望をする予定であります。

つきましては、新庄川橋と万葉線庄川橋梁との一体化した新橋梁の整備について、関係機関が連携をより強化され、重点的に取り組まれますよう要望します。

(2) 庄川直轄河川改修事業の整備促進について（継続）

庄川直轄河川改修事業については、令和5年度に、急流河川対策の推進として、庄川右岸の土合地区において浸食対策工事が実施されており、順次進ちょくしていくことと承知しているところですが、当該地区は、これまで何度となく沿川住民が危険な状態にさらされてきており、一日も早く安全で安心な状況になることを切望するものです。

つきましては、庄川河川直轄改修事業の早期完成について、国・県に強く働きかけていただきますよう要望します。

(3) （仮称）七美四方荒屋線の整備促進について（継続）

七美四方荒屋線については、かねてから継続要望しており、早急な整備が待たれているところです。

令和6年度で用地測量を実施されたとのことですが、当該路線が一体的に整備されるまでには長期の期間を要すると思われます。そうした中で、進ちょく状況の周知にも配慮されますようお願いのほどであります。

つきましては、当該事業の整備が飛躍的に進展するよう七美四方荒屋間県道建設促進期成同盟会との要望活動を一層強化され、整備促進について特段の配慮を要望します。

7 老朽化するインフラの計画的整備と快適な生活環境の確保について

(1) 老朽インフラの点検の徹底と計画的整備推進について（新規）

1月の埼玉県八潮市の道路陥没事故は、周辺に甚大な影響を与えました。射水市でも2月に国道472号沿いで水道管の老朽化が原因とみられる漏水や陥没が発生しました。

高度成長期に整備された社会インフラが全国的に老朽化を来たしていると言われており、このたび、国土交通省が、老朽化した上下水道管を取り換える更新工事を行う自治体への補助金を令和8年度に拡充する方針を固めたとの報道がされました。

つきましては、こうした動きを好機と捉えておられることと思われませんが、まずは老朽インフラの実態調査を速やかに適格に実施され、市の最重点事業として計画的に取り組まれますよう要望します。

(2) 公園施設などの適切な管理について（継続）

公園施設や道路などの現状は、今夏の酷暑の影響もあり各所で雑草が繁茂状態にある一方、道路・公園などへのポイ捨てが後を絶たず生活環境の悪化が進んでおり、意識の低さが見受けられます。

快適な生活環境を保持していくには、住民一人ひとりの環境に対する「自分たちの住む地域は自分たちで守る」という意識の向上も不可欠であり、官民の役割分担で効果的に取り組んでいくことが大切であると考えます。また、公園の老朽遊具などの計画的撤去・更新により利用しやすい整備が待たれるところです。

つきましては、街路樹の根上がり対策、公園などの樹木の剪定や防除の徹底、公園遊具の充実を図られるとともに、公園や道路に繁茂する雑草の除草に、地域住民や企業・商店などへの協力要請を強化するなど、環境美化の徹底に向けた意識啓発について要望します。

(3) 区画線や道路標示などの補修について（継続）

区画線や道路標示の補修については、進んでいる箇所も見受けられますが、引き続き多くの声が聞かれ、経年劣化に伴う道路上の各種標示の視認性低下の状況把握も必要と考えます。今後、自動運転機能搭載車が増えていくと予想されることも合わせて考えれば、速やかな補修整備が待たれるところです。

また、消火栓や防火水槽の路上表示が見えにくくなっている箇所が散見され、火災予防の啓発や火災時の出動に支障をきたす状況が見受けられます。

つきましては、下記の点について、現状を確認の上適正な対応を継続されますよう要望します。

- ア 区画線や道路標示の未補修箇所整備と新たな状況把握、関係機関への働きかけ
- イ 消火栓や防火水槽の路上表示の点検及び明示化

8 行財政改革について

(1) 「市公共施設個別施設計画」に基づく施設再編について（継続）

公共施設については、老朽化による改修・更新は必然であり、厳しい財政状況の中で、多額の費用が必要となることが見込まれます。そのまま維持更新していくことは、市政運営に大きな負担となっていくことは明らかであり、そのことへの住民の理解は不可欠と考えます。

市では、令和2年度に策定された「射水市公共施設個別施設計画」に基づき、公共施設などの適正な維持管理について長期的な視点で臨んでおられ、令和4年度から新たに「公共施設包括管理業務委託」を導入され、令和5年7月からは、「公共施設及び未利用私有地等に関する民間提案制度」を導入するなど、幅広く取り組んでおられます。

こうした取組に敬意を表する次第ですが、取組の動きが見えにくい状況があり、進ちょく状況の周知にも工夫が必要と思われます。

一方、地域にとっては、公共施設の存在は愛着・安心・誇りであり、施設がなくなることへの抵抗が強いことも現実としてあることを踏まえた対応が必要と考えます。

つきましては、公共施設の個別の統廃合や業務委託などに当たっては、地域の声をしっかり受け止め、取組への理解を深めるための分かりやすい説明に努められるとともに、当該地域との十分な情報共有に基づく事前協議の徹底を図られますよう要望します。

9 コミュニティ・スクールの円滑な運営について

(1) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入に係る地域と学校の連携について（継続）

市教育委員会では、令和6年度から市内全小・中学校でコミュニティ・スクールを開設され、精力的な取組を展開されています。射水市地域振興会連合会では、8月末に、10年間継続されている北名古屋市を視察してきました。その中で、マンパワーの重要性、成果を上げるには時がかかること、学校、PTA、地域がつながっていることなど多くのことを学ぶことができました。

一方で、負担が偏らないこと、支援者の現場の声が届く配慮、必要な経費の助成、取組の体系化と目標の整理などの重要性も指摘を受けました。

つきましては、今後とも諸課題に鋭意取り組まれ、地域の実情を踏まえた連携を強める中で、コミュニティ・スクールの持続的な運営を図られますよう要望します。

10 人口減少社会への適応について

(1) 若い世代を地域に呼び込み流出を防ぐ施策について（新規）

全国的に人口減少が進む中、とりわけ地方では若い世代の流出が深刻な問題となっております。国による地方創生の施策や高齢化社会に対応した地域振興の取組が進んでいる中、射水市としてもその動きに呼応し、対策の強化を図ることが重要と考えます。特に、若い世代を呼び込み流出を防ぐためには、子育てや教育支援の拡充、地元企業や起業支援の充実、生活インフラの整備など、安心して生活できる基盤づくりが欠かせません。また、地域資源を活用した特色あるまちづくりにより、この地での生活の魅力を広く発信する取組も重要と考えます。

一方、人口減少が続いている中であって、子どもたちの教育現場にも様々な課題が生じており、避けては通れない状況にあります。PTAや地域の声により向き合うことを求めるものです。

つきましては、これらの課題に対する施策の具体化に努められ、若い世代を支える環境整備に向けて幅広い施策を推進されますよう要望します。

11 「新しい平和教育・学習」の推進について

(1) 戦後80年を機に新たな取組の開始について（新規）

戦後80年に当たり、全国各地で悲惨な戦争の風化を防止する様々な取組が官民間わず展開されています。こうした取組が一過性のものとして終わるのではなく、次世代にしっかり受け継がれていくことが肝要であると言われてしています。

一方で、戦争の悲惨さを伝えるだけでなく、戦争に至る過程を理解し、戦争を起こさないための実践的な行動力や平和を生み出す想像力を育むことを目指す「新しい平和教育・学習」に取り組む動きも出てきています。

また、貧困、環境破壊及び差別などの平和を脅かす様々な要因を捉えた広い視野からの取組の展開が重要と考えられます。

つきましては、身近なところでの児童・生徒を対象とする情操教育及び平和学習の推奨を全市的・継続的に展開されますよう要望します。

- ・例示：戦争体験を聞く機会、児童文学書の活用、地域ボランティアなどによる読み聞かせ、SDGs学習など